

「緑の広域計画」の策定に向けた 次期目標、方針等の検討

「緑の広域計画」 対象区域の検討

- ▶ 緑の広域計画は主として都市計画区域において定めることとされているが、都市計画区域外の緑地の状況も勘案して、都道府県にとって根幹的な緑地などを対象とすることが望ましいとされている

国の「緑の基本方針」（抜粋）

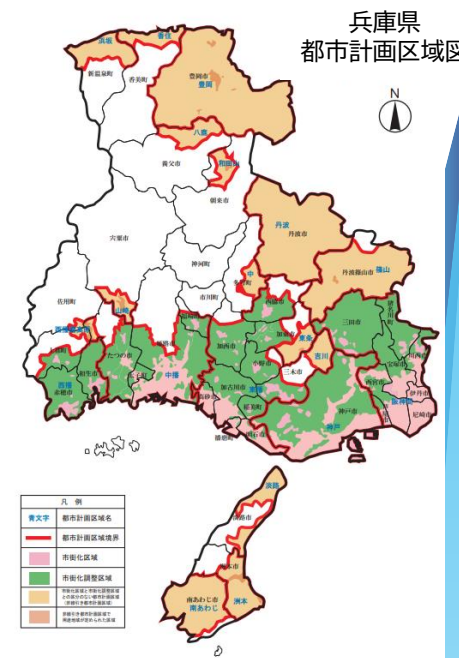
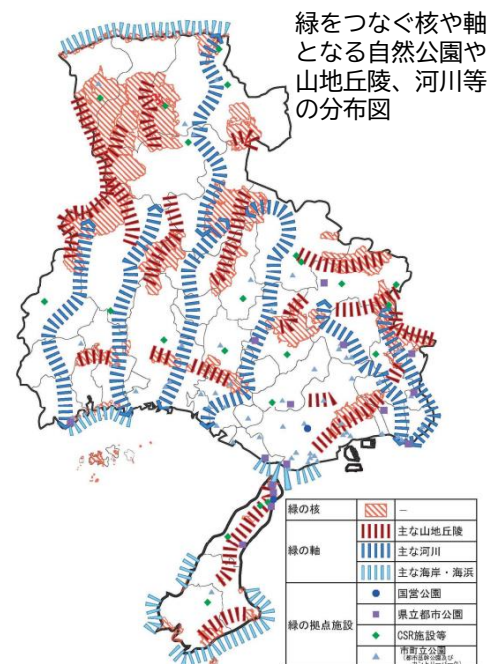
四 都道府県における広域計画の策定に関する基本的な事項

広域計画は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するために定めるものであり、都市計画区域外の緑地の状況も勘案して、都道府県が設置する都市公園、複数の市町村にまたがる大規模緑地や市街地を取り囲む農地、河川沿いに広がる樹林帯といった都道府県にとって根幹的な緑地など、基本計画では扱うことが難しい規模、連続性を有する緑地についても対象とすることが望ましい。

- ▶ 「ひょうご花緑創造プラン」は県全域を対象区域としている

- ▶ 本県では、都市計画区域外の自然公園や山地丘陵、河川等も県土の緑のネットワークを構成する重要な核・軸になっている（右図）

- ▶ 本県では、緑豊かな地域環境の形成に関する条例（通称：緑条例）に基づき、都市計画区域外の開発行為等についても、緑地の確保等に関する基準に適合するよう誘導している



「緑の広域計画」は県全域を対象区域とする方向で検討

「緑地の保全及び緑化の目標」の検討

国の「緑の基本方針」

都道府県が定める広域計画において、以下3つの都市の実現に向けた取組及び関連指標等を位置付けることを促す

環境への負荷が小さい カーボンニュートラル都市

CO2の吸収源としての役割を担う緑地の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することにより、カーボンニュートラルの実現に貢献

人と自然が共生する ネイチャーポジティブを 実現した都市

緑地の確保を進めるとともに、適切な樹林更新等による緑地の質の向上を図り、緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進する

Well-being が実感できる 水と緑豊かな都市

地域の実情に応じた緑地の質・量の確保を図り、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等のグリーンインフラとしての多様な機能を発揮させていく

「緑の広域計画」目標案

緑を活かした
持続・循環するまち

緑を活かした
安全・安心なまち

緑を活かした
魅力・活力
あふれるまち

「緑」の概念：樹木や草花などによって構成される緑地を幅広く対象とした現行プランと同様に、花も含めて「緑」とする

県の関連計画

ひょうごビジョン2050のまちづくり分野におけるビジョンである「まちづくり基本方針」及び都市計画の方向性を示した「ひょうご都市計画基本方針」と一定の整合を図る

まちづくり基本方針

県全体のまちづくりにおいて重要となる3つのテーマ

安全・安心
魅力・挑戦
持続・循環

ひょうご都市計画基本方針

目指すべき都市づくりの方向性

- I 持続可能な魅力と活力あふれる都市づくり
- II 誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり
- III 環境と共生する都市づくり
- IV 連携と共創

「緑地の保全及び緑化の推進の方針」の検討

緑地の保全及び緑化の目標
(目標及び関連する指標)

緑を活かした
持続・循環するまち

緑を活かした
安全・安心なまち

緑を活かした
魅力・活力
あふれるまち

目標の達成状況を確認するための関連指標を設定

緑地の保全及び緑化の推進の方針

広域的・骨格的な
緑地配置の方針

※「緑の広域計画」策定時に検討

環境負荷の低減、
自然との共生により
まちの持続性を高める
緑の確保

安全・安心に生き生きと暮らせる
ウェルビーングなまちを実現する
緑の確保

まちの「顔」となる
高質な景観・空間をつくる
緑の創出

多様な主体の連携・共創による
緑の保全・創出・マネジメント

都市の緑地を
グリーンインフラとして
効果的に活用する方針

企業や住民等と
連携した
緑地の管理・
運営の方針

都市緑地法で広域計画に定めるものとされた事項

国の基本方針で「広域計画に定めることが望ましい」とされた内容

緑地の保全及び緑化の推進のための
施策の展開方策例

県民等による緑化活動への支援

良好な都市環境をつくる緑の保全・創出

豊かな自然環境を育む緑の保全・創出

環境学習機会の提供

地域の防災機能を高める緑の整備

子どもが安全に遊べる緑の整備

心身の健康増進への緑の活用

良好な景観を形成する緑化の推進

人と地域の交流を促進する緑化の推進

都市の品格・にぎわいを向上させる緑化の推進

各主体の責務・役割に応じた適切な連携

普及啓発・環境教育の推進

担い手の育成と支援

指標の検討（１／２）

● 現行プランから引き続き指標とするもの

注）目標年次は「緑の広域計画」の計画期間の最終年度（R18）とする。以下同じ。

目標の達成状況を確認する指標	現況値	目標値 (R18)	視点
身近な緑に満足する人の割合	71.2%	75%	緑を活かしたまちづくりに満足する人を増やす
市街地※1における緑地の割合	28.8% ※市街化区域の緑地割合 ※3	現状維持 ※2	まちなかに緑を確保する
人口集中地区における緑地の割合	24.8% ※3	25.5% ※3	

※1 市街地＝用途地域（市街化区域＋非線引き用途地域）

※2 現状維持を目標とするが、国の「緑の基本方針」による目標（市街地の緑被率3割以上）を踏まえ長期的には30%を目指す

※3 暫定値。国により示される方法による緑被率の算定結果（R8調査予定）により、必要な場合は見直し

参考：現行プラン基本目標の達成状況

基本目標	達成状況
身近な花と緑に満足する人の割合を増やす	策定時約65% 目標70% 実績 71.2%
市街化区域の緑地割合 3 割の維持	策定時30.6% 目標30% 実績 28.8%
人口集中地区の緑地割合25%の確保	策定時23.9% 目標25% 実績 24.8%

指標の検討（２／２）

● 新たに指標として検討するもの

目標の達成状況を確認する指標	現況値	目標値 (R18)	視点
緑のある空間※ ¹ を日常的に利用※ ² する人の割合	37.7%	40%	緑とふれあい、 効果を楽しむ人を増やす
花緑活動※ ³ に取り組んでいる人の割合	20.8%	25%	緑のまちづくりの 担い手を増やす

※¹ 身近な公園、大規模な公園、緑のある屋外広場、芝生広場等

※² 日常的に利用＝週２回以上の利用とする

※³ 自宅の庭やバルコニーでのガーデニング等は除く

- これら指標のほか、「緑の広域計画」策定の際は、既存緑地の現況調査結果等を踏まえた上で気候変動対策、生物多様性確保等に関する指標設定を検討する
- 施策の進捗状況を確認する指標（KPI）の設定を別途検討する
 (例)・都市公園の年間利用者数
 ・法人による県民まちなみ緑化事業の申請件数
 ・「まちづくりガーデナー」認定数